

#### 4. インフラの整備に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

82	土地改良施設維持管理適正化事業	URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/attach/pdf/dantaisidou_riyouchousei-110.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/attach/pdf/dantaisidou_riyouchousei-110.pdf</a> (R7)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
土地改良区等	ハード	30%、40%、 50%		4月～8月頃	5,041	農林水産省農村振興局整備部 土地改良企画課 03-3502-6006

#### <事業の内容>

##### 1. 整備補修事業

- ① 施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる整備補修(原動機等のオーバーホール、用排水路の整備補修)
- ② 地域の農業水利施設等の保全に取り組むための水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修

##### 2. 施設改善対策事業

水田地域に高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修

##### 3. 安全管理施設整備対策事業

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設の整備

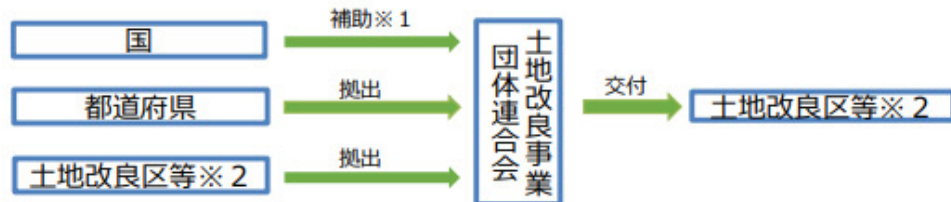
##### 4. 緊急整備補修

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修

##### 5. 防災減災機能等強化事業

防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備(ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)

#### <事業の流れ>



※1 1の①及び2～4は30%、1の②は40%、5は50%。  
1の②及び5については、財政融資資金を活用して実施。

※2 土地改良施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村、一部事務組合、農業協同組合、認可地縁団体及び一般社団法人をいう。

#### <事業イメージ>

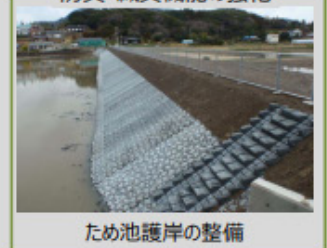
##### 整備補修事業



##### 整備補修事業（水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修）



##### 防災減災機能等強化事業 防災・減災機能の強化



##### 施設管理の省エネ化



##### 施設管理の省力化



#### 4. インフラの整備に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

83	農山漁村地域整備交付金	URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html">https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html</a> (R7)				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
都道府県、市町村等	ハード	定額(1/2等)		4月～10月頃	76,249	(農業農村分野) 農林水産省農村振興局地域整備課 03-6744-2200 (森林分野) 林野庁計画課 03-3501-3842 (水産分野) 水産庁計画・海業政策課 03-6744-2387	

#### < 事業の内容 >

#### < 事業イメージ >

1. 都道府県又は市町村は、地域の实情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

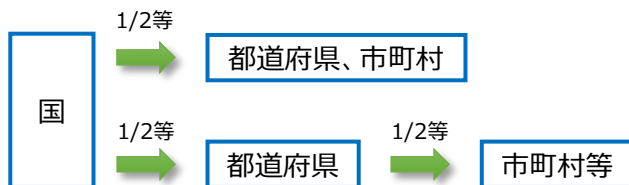
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

#### < 事業の流れ >



#### 交付金を活用した事業例

##### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

##### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

##### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

##### 【海岸保全施設整備】




津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

## 4. インフラの整備に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

84	農村整備事業	URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html</a> (R7)				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先	
都道府県、市町村等	ハード	定額(1/2等)		4月～10月頃	7,419 (百万円)	農林水産省農村振興局地域整備課 03-6744-2200	

### < 事業の内容 >

#### 1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。

#### 2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要となる農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

（河川工事等による補償で造成された農道橋等も対象施設になることを明確化）

#### 3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

#### 4. 地域資源利活用施設整備事業

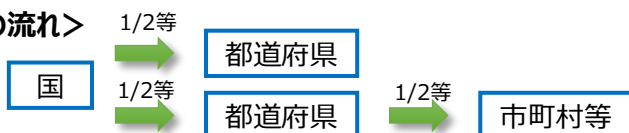
農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

#### 5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

※下線部は拡充内容

### < 事業の流れ >



### < 事業イメージ >

#### 農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農業集落排水施設



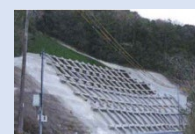
農道・集落道



営農飲雑用水施設



地域資源利活用施設  
(太陽光発電施設)



集落防災安全施設  
(土砂崩壊防止施設)

#### 農村インフラの強靱化

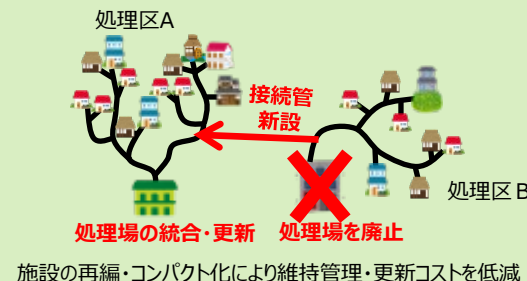
重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等



止水壁の設置



非常用電源の設置



#### 農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの縮減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



#### 4. インフラの整備に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

85	中山間地域農業農村総合整備事業	URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/index2.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/index2.html</a>				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
都道府県 市町村 協議会	ハード	55%等		4月～10月頃	4,356	農林水産省 農村振興局 地域整備課 03-6744-7625	

#### < 事業の内容 >

##### 1. 農業生産基盤整備

- 所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
- 国土保全のための農用地保全施設
- 農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等

##### 2. 農村振興環境整備（1に付帯して実施）

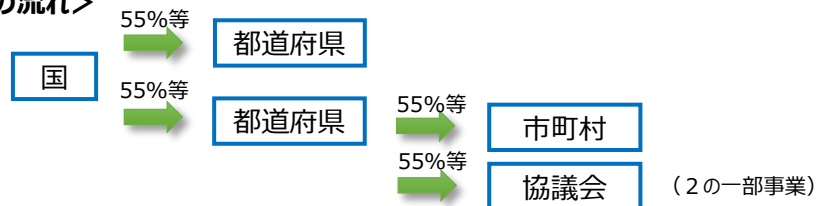
- 農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
- 高収益作物の導入に必要な農業施設
- 地産地消型エネルギーシステム構築のための農村資源利活用推進施設 等

##### 【実施要件】

- 農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保及び農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組む地域
- 農業生産基盤※1 1工種以上かつ全体で2工種以上
- 受益面積が農業生産基盤※1の合計で10ha以上  
(生産・販売施設等※2と一体で実施する場合は5ha以上)
- 5法指定地域又は指定棚田地域であって、林野率50%以上かつ農用地の傾斜が1/100以上の面積が生産基盤整備を行う農用地の面積の50%以上を占める地域

※1 土地基盤の再編・整序化及び埋蔵文化財調査を除く  
 ※2 生産・販売・交流・農泊等施設整備、農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備


#### < 事業の流れ >



#### < 事業イメージ >



#### 4. インフラの整備に関する施策（情報通信環境の整備）

86	農業生産基盤情報通信環境整備事業	URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html</a>				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
都道府県 市町村 土地改良区等	ハード・ソフト	1/2等 定額		前年度4月～1月頃	655	農林水産省農村振興局 地域整備課 03-6744-2209	

#### < 事業の内容 >

##### 1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業  
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業  
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

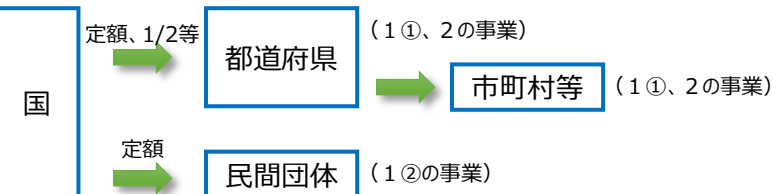
##### 2. 施設整備事業

- ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

##### 【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上等（2の事業）

##### < 事業の流れ >



#### < 事業イメージ >

情報通信施設






水位センサー (Water Level Sensor)

— 光ファイバ

(無線基地局) 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

(情報通信施設の活用例)

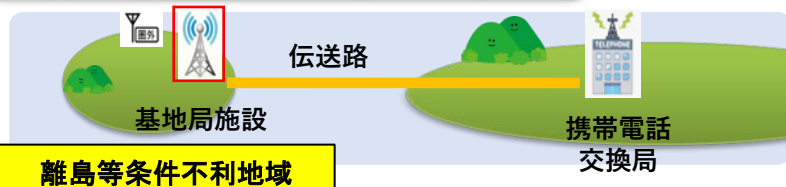
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

#### 4. インフラの整備に関する施策（情報通信環境の整備）

87	デジタルインフラ整備推進事業	URL	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/broadband/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/broadband/index.html</a>			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
電気通信事業者等	ハード	1/2、 2/3等	1～7月頃	4月～5月頃	2,995の内数	総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 基盤整備促進課 03-5253-5866 情報流通行政局 放送施設整備促進課 03-5253-5808

■ 地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）や遮へい空間において、電気通信事業者（地方公共団体等を含む。）が光ファイバや携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助

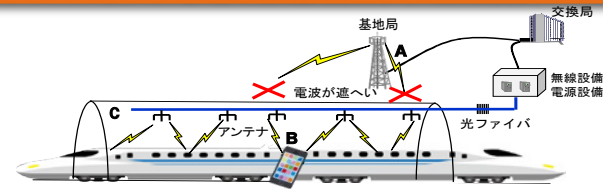
#### 携帯電話基地局の整備加速化



##### ○携帯電話等エリア整備事業

- ・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費用の一部を補助

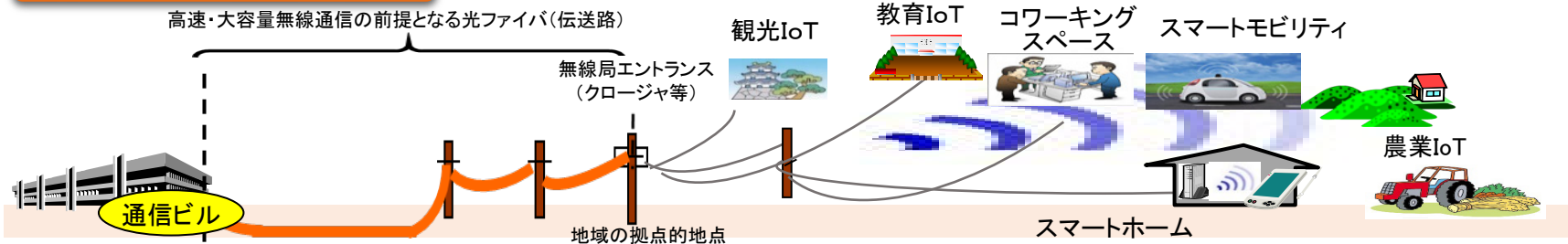
#### トンネルにおける移動通信用中継施設の整備加速化



##### ○電波遮へい対策事業

- ・トンネルにおいて、移動通信用中継施設の整備費用の一部を補助


#### 光ファイバの整備加速化



##### ○高度無線環境整備推進事業

- ・条件不利地域において、光ファイバの整備費用等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

4. インフラの整備に関する施策（情報通信環境の整備）

88	地域社会DX推進パッケージ事業	URL	HP・事例等 <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html</a>				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
地方公共団体 民間団体等	ハード・ソフト	③：1/2	1～3月 複数回公募の 可能性あり				総務省地域通信振興課 03-5253-5758

# 地域社会DX推進パッケージ事業

## 好事例の創出・実用化

### ③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

### ② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

#### 先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

#### AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

### ① デジタル人材／体制の確保支援

#### 1. 計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言


#### 2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

#### 3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

#### 4. インフラの整備に関する施策（一般廃棄物処理施設の整備）

89	一般廃棄物処理施設の整備	URL	<a href="https://www.env.go.jp/content/000366780.pdf">https://www.env.go.jp/content/000366780.pdf</a> (R8 予定)				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8 年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
市町村等	ハード・ソフト	交付金、間接補助事業 (補助率1/3、(一部1/2等)、定額)	4月	前年度12月～1月	54,047	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337	

### 一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

#### 1. 事業目的

- 市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- 平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- 災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び地球温暖化対策の強化を推進する。

#### 2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、交付金、補助金による支援が不可欠である。また、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る必要がある。

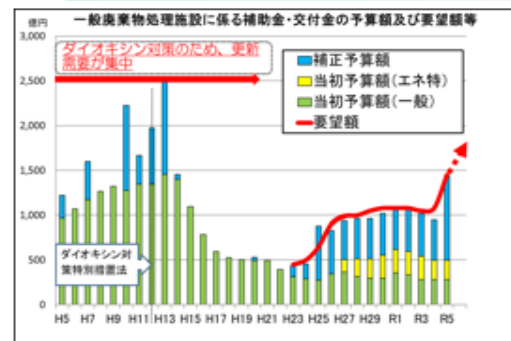
具体的には、以下の施設整備事業の一部を支援する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設、メタンガス化施設等）
- ・最終処分場
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・上記に係る調査・計画支援事業 等

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金、間接補助事業（補助率 1 / 3（一部 1 / 2 等）、定額）
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 平成 17 年度～

#### 4. 予算額の推移、補助対象の例



#### 4. インフラの整備に関する施策（浄化槽の整備）

90	循環型社会形成推進交付金 (浄化槽の整備)	URL	<a href="https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/grant/yosan.html">https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/grant/yosan.html</a>			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村	ハード・ソフト	交付金 (補助率1/3 (一部1/2))		前年度の12月～1月	8,613 (百万円)	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 03-5501-3155

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援します。

### 1. 事業目的

- ・現在でも全国で未だに約780万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況。
- ・令和8年度の汚水処理施設の概成目標の達成のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要。特に、生活環境等に重大な支障が生じるおそれのある「特定既存単独処理浄化槽」の転換に向けた指導等を強化するとともに、対象となる高齢世帯における経済的負担の軽減に向けた支援が必要。あわせて、適正な維持管理を徹底するため、浄化槽台帳の整備や少人数高齢世帯の維持管理費を支援。
- ・災害対応・強靱化のため、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図る台帳システム整備を支援。

### 2. 事業内容

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。

※令和8年度予算(案)では下線部分の助成メニューを拡充。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 (交付率1/2)

・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽(環境配慮型浄化槽に限る)に事業計画額の5割以上転換する事業

・集合処理(下水道、農集排等)から浄化槽へ転換する事業(公共浄化槽への転換に限る)

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業(交付率1/2) <R8までの時限措置>

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽(法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る)から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 <R11までの時限措置>

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業(交付期間を3年から5年に延長)

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備(浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む)、計画策定・調査(特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む)、講習会等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金(交付率1/3、1/2)
- 請負先/交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

### 4. 事業イメージ

